

---

---

研究論文

---

---

新聞社説の言語ゲーム  
－本土と沖縄の在日米軍基地関連訴訟をめぐるテキスト分析比較－

渋谷 百代<sup>1)\*</sup>

【要 旨】

本稿では、日本社会の文脈の中で繰り上げられる言語ゲームの産物としてのマスメディア・メッセージを分析し、日本の新聞各紙が従っているゲームのルール of 記述を試みる。分析の対象としたのは、本土と沖縄の在日米軍基地に関連した2つの訴訟を論じた全国紙と沖縄県紙の社説テキストであり、それらを言語ゲームにおける「質問－応答」という視点から整理し、またテキストマイニングの手法も併せて分析した。その結果、本土側の出来事と沖縄側の出来事、また全国紙と沖縄紙、いずれの比較においても、各紙社説はほぼ共通のルールで言語ゲームを行っていることが明らかになった。各紙の方向性にばらつきはあるものの、本土と沖縄の間に“ゲームの分断”までは見られなかった。このことは、各紙の違いが執筆・編集の中で実践されているゲームではなく、そこに表現される認識ゲームの結果としての価値観にあることを示唆している。新聞報道が実践する言語ゲームと読者のそれが一致しているのかどうかは本稿では論じることができなかったが、社会の変化に対応するマスメディアをめぐる新しい言語ゲームの検討を進めるため、今後の研究課題としたい。

キーワード：日本、沖縄、ジャーナリズム、テキスト分析、言語ゲーム

---

---

Original Articles

---

---

Language-game of Newspaper Editorials:  
A Comparative Analysis of Texts Related to U.S. Military Bases Lawsuits  
in Mainland Japan and Okinawa

Momo K. SHIBUYA<sup>1)\*</sup>

【Abstract】

This paper analyses mass media messages as a product of language-game played in the context of Japanese society, to define the rules of the language-game that govern Japanese press. Texts from national and local newspapers' editorials discussing the two lawsuits related to the U.S. military bases in mainland Japan and in Okinawa were selected for analysis, using text mining techniques as well as qualitative manual coding within the question-answer framework of the language-game. The results show that editorials on mainland and Okinawan issues, by both mainland and Okinawa newspapers, seem to play a language-game under common rules, and found no 'divide' between the mainland and Okinawa, despite that there are variations in orientations of each paper. It suggests the difference between the papers lies in their values, which reflect the language-game of perception, rather than in their 'grammar' of journalism writing/editing. Matching the readers' language-game could not be discussed here but would be the next issue to be addressed in future study.

**Key words:** Japan, Okinawa, Journalism, Text analysis, Language-game

---

<sup>1)</sup> 埼玉大学大学院・人文社会科学研究科、順天堂大学・国際教養学部（非常勤講師）  
(Email: shibuya@mail.saitama-u.ac.jp)

\* 責任者名：渋谷 百代

[2020年9月26日原稿受付] [2020年11月27日掲載決定]

## 1. 問題の所在

マスメディアの報道が侮蔑的に「マスゴミ」と批判されるような状態が現在の日本社会の中にある。批判の多くは、情報が偏っている、つまり内容が「中立」「公正」でない、というものだ。「中立」「公正」「独立」で「客観的」なメディア報道への信仰が、戦後にGHQの指導の下で米国ジャーナリズムの倫理が持ち込まれて以来、日本で無批判に求められてきた（別府, 2016; 林, 2016）ことに加え、近年、ソーシャル・メディアが登場し、社会のコミュニケーション環境が大きく変化したことも大きい。また林（2016）は、メディアに対するバッシングは、社会が「メディアを他人事として捉えている現象」であると表現し（p.123）、社会の人々がジャーナリズムを自分たちのために関わるべきコミュニケーション活動であると捉える意識が日本で希薄なことを指摘する。

本稿では、現代日本においてマスメディアが社会の信頼を得難い要因として、社会で一致するはずのマスメディアをめぐる言語ゲーム（特定の意味や価値を伴った言語的ふるまい）のルールが一致しなくなっていることが挙げられるのではないかとの問題意識から、まず日本のマスメディアが従うルールを明らかにすることを目的とする。日本社会で行われた言語ゲームの結果として生み出されたメディア・メッセージを分析し、日本のマスメディアが属している言語ゲームの記述を試みる。

## 2. メディア・メッセージの分析枠組み

メディアから発信される情報を、社会という文脈の中でどのように構築され、どのように個々に埋め込まれていくのかを検討する研究アプローチに批判的ディスコース分析<sup>1)</sup>がある。コミュニケーション行為の結果の産物（product）としてのテキストをディスコースととらえ、そのテキストを言語学の方法論で分析することによってそこに埋め込まれているイデオロギーや社会の諸問題を考察するという方法

（van Dijk, 1998）や、ディスコースを社会的相互作用の過程であり社会实践として捉え、解釈の過程までも含めて議論する研究もある（Fairclough, 1992）。

例えばFairclough（1995）が描いたディスコースの概念モデルは、テキストを言説実践（discourse practice）、そして社会文化的実践（sociocultural practice）が囲む三層構造であり、テキストが他の階層を反映し、影響を受けて成立していく、あるいは影響を及ぼし変容させていくことが示される。それは動的な相互作用を表現するものではあるが、一方で相互作用の結果としてテキストが生成されるという方向のみに注目すれば、テキストを詳細に分析することで、テキストが生成された時点での言説実践や社会文化的実践から受けた影響を遡って明らかにできることを意味する。

翻ってメディア・メッセージ、特にニュース報道のテキストについて考えてみると、それはやはり単なる記者の勝手な独り言ではなく、何らかの意味を受け手（社会）に伝えようとする意図をもって組織の中で生成されるものである。そこに社会文化的実践や言説実践がどのように影響を及ぼしているのかを捉えようとする場合、そこに関わるコミュニケーション行為を分割して整理すると理解しやすい。

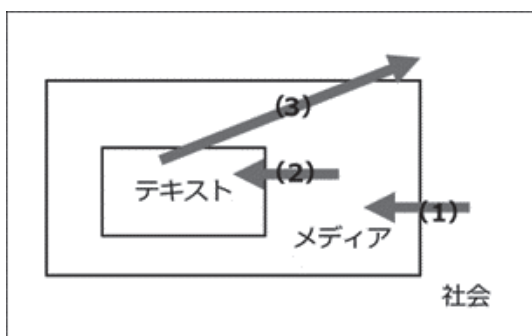
一連のコミュニケーション行為を分割するには、言語ゲームの概念を援用し、ゲームのまともごとく考えてみる。「言語ゲーム」という概念自体はもともとヴィトゲンシュタインの哲学から来ているが、それを単に言語による規則的なふるまいではなく、ふるまいを方向付けるものとして佐藤（2013）は定義している。その中で人々のコミュニケーションは命令や質問・応答が基本であり、やり取りされる「情報」は「質問と応答という言語ゲームの応答の部分だけが質問から切り離された」（p.21）ものと見ることができるとする。

メディア報道は、(1) 記者（あるいはメディア企業）が出来事をニュースとして認識する、

(2) 社会に伝えるために記述する、(3) 社会がメッセージを受け取る、という3つのゲームで構成されたものと捉え直すことができる。そのうち、情報としてのメディア・メッセージが生成されるのは(2)の段階であり、そこに注目することによりマスメディアとして質問・応答ゲームをどのように行っているかを明らかにできる。ただし、Faircloughのディスコース概念モデルを援用して3つのゲームを示した図1のように、(2)の記述ゲームは独立したのではなく、(1)の認識ゲームから記者・企業の持つ価値や意味の影響を受けると同時に、(3)のゲームと言語化の方向性を一致させるために、その社会(受け手)の価値や意味を含むことになる。3つのゲームはループ状に連結しているため、(2)も(1)や(3)に応じて変化し得ることが想定されるが、テキストの分析は(1)や(3)が反映されたスナップショットのようなものとして考える。

### 3. 事例：在日米軍基地関連訴訟に関する社説

本稿では、日本のメディア報道が実践している言語ゲームについて明らかにするため、偏向報道のレッテルを貼られやすいテーマの1つになってしまっている沖縄の米軍基地問題を分析対象として取り上げる。日本には、戦後75年を経た現在も、日米地位協定<sup>2)</sup>に基づき131の米軍施設が存在しているが、その米軍施設が集中しているのが沖縄であり、面積で見るとそ



(1) 認識ゲーム (2) 記述ゲーム (3) 行為ゲーム

図1. メディア報道の言語ゲームの流れ

の70%超が現在沖縄にあるという状況が続いている(次に多い青森県は約9%) (防衛省・自衛隊, 2020)。

沖縄では米軍基地の集中が解消されずに、新たな基地建設を日本政府が決めたことに対し、長らく住民による反対運動が行われてきた。特に2014年12月に移設反対派の翁長雄志氏が県知事に当選すると、日本政府との確執が政治の場面で表面化するようになり、また沖縄の本土復帰45年を翌年に控えた2016年には、米軍基地の存在を否が応でも意識させる事件・事故が相次いで起こり、県内の反対派の動きも活発化した。そのような状況の中で、日本本土の住民と沖縄県民の感情的隔たりが生まれ、沖縄県民を中傷したり、敵視するような発言がネット上などに現れた。人権侵害につながる問題でありながら、多くの本土側の人々は無関心であり、沖縄県民との温度差は大きい。例えばNHK放送文化研究所の実施した「復帰45年の沖縄」調査によると、米軍基地の約70%が沖縄に集中していることについて、沖縄は他県と比べてどう扱われているかという質問には、沖縄の回答者の70%が「差別的」(差別的+どちらかと言えば差別的)と回答しているのに対し、本土側の回答者は53%にとどまっている。本土の人は沖縄の人の気持ちを理解していると思うかという問いに対しても、「理解していない」(あまり理解していない+全く理解していない)と回答したのは、沖縄の回答者が70%なのに対し、本土の回答者は59%だ。さらに直接的に沖縄を誹謗中傷する言動や行動が増えたかを尋ねた質問には、沖縄の回答者の57%が「感じる」(感じる+どちらかと言えば感じる)と回答している(河野, 2017)。

基地問題を含めた「沖縄問題」のメディア言説についてはこれまでも多数研究され(例えば、具志堅, 2017; 池田, 2003; 宮城, 2017; 名嶋, 2016; 山腰, 2012)、米軍基地をめぐる本土側の差別構造の問題が明らかになっている。それは重要な議論ではあるが他稿にゆだね

ることとし、ここでは、基地問題を報道する際の言語ゲームのルールが本土と沖縄という事件当事者が誰かによって異なるのか、本土と沖縄の記者（新聞社）によって異なるのか、あるいはそうした違いはないのか、に注目したい。

2つの比較分析を可能にするため、本土と沖縄の在日米軍の基地関連訴訟に関するメディア・メッセージを選び事例とする。具体的には、国が当事者（原告あるいは被告）として関わり、2016年の同時期（12月）に最高裁判決が出た、厚木基地（神奈川県）の飛行差し止めに関する訴訟と大浦湾（沖縄県名護市辺野古）の新基地建設拒否に関する訴訟の2つを比較する。

厚木基地の飛行差し止めに関する訴訟は、騒音公害を理由に地域住民約7,000人が原告となり国を訴えたもので、1976年から40年以上にわたって行われてきた訴訟の第4次訴訟に当たる。一審および二審で認められた夜間早朝の自衛隊機飛行差し止めは取り消され、米軍機の飛行差し止め請求も棄却され、全面的に国の主張が認められた形となった。厚木基地は米海軍と海上自衛隊とが共同使用する施設だが、その所在地から、首都圏に関わる問題としての在日米軍基地を見る事例として取り上げる。

他方、沖縄の米軍基地問題を見る事例としては、「辺野古違法確認訴訟」を取り上げる。米軍普天間飛行場（宜野湾市）から辺野古沖への基地移設を巡り、沖縄県が埋め立て工事の承認を取り消したのに対し、国がそれを違法として提訴したもので、最高裁が高裁判決を踏襲し、国の勝訴が確定した。それまで普天間基地の移設問題は20年近く続いていたが、法廷という場で国と自治体が対峙した点でその行方は注目された。翁長県知事（当時）は判決に従うとしたものの、別の抵抗手段を検討するとも表明し、裁判が最終的な問題解決にはなっていない。

これらの事例がそれぞれどのように社会に向けて語られているのかを明らかにするためのデータは新聞の社説から集めることとする。現在の日本のメディア環境においては、ソーシャ

ル・メディアを含むインターネット利用が重要度を増してきた一方で、マスメディア、とりわけプリント・メディアの情報源としての影響力は縮小している。総務省の調査によれば、2016年の時点での新聞の情報源としての重要度は63.5%であり、テレビ（90.6%）やインターネット（71.2%）に及ばない<sup>3)</sup>（総務省情報通信政策研究所，2017）。若年層はインターネット利用の割合が高く、従来のマスメディアは高齢者層に利用者が多いという傾向も顕著であり、社会全体を通して同じような重要度では語れない。しかしながら、新聞は依然として信頼できる情報源として認識されており、上述の調査でも新聞の情報源としての信頼度は70.1%で、テレビの65.5%やインターネットの33.8%を超えている。また、年代を超えて同様の傾向がみられるのも特徴的だ。新聞通信調査会（2019）による調査でも同様の結果が出ており、日本社会においては、一般的に新聞が有力なメディア報道のメッセージ提供元であると言える。

新聞の社説は、当該新聞の方針が直接反映する記事であり、新聞社の質問・応答のゲームの応答としてのテキストと考えることができる。そのテキストで何がどのように語られるのか、あるいは語られないのか、をそれぞれの事例について比較することで、テキストが生まれた際のゲームのルールを整理する。

データは、日本の全国紙のうち発行部数の多い主要3紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞）と沖縄県の地方紙2紙（沖縄タイムス、琉球新報）を選び、厚木基地飛行差し止め訴訟（2016年12月9日掲載。琉球新報は11日掲載）と辺野古違法確認訴訟（2016年12月21日掲載）についての社説テキストを電子化したものを使う。実際に分析に使用した各紙の該当テキストの文字数は表1のとおりである。各紙とも「社説」のスペースはある程度固定されており、いずれも1,000文字前後となっている（とは言え、琉球新報は500字以上、沖縄タイムスは300字以上の差がある）。

表 1. 分析対象の新聞と社説の文字数

	発行部数*	創立年*	厚木基地+	辺野古+
読売	8,057,931	1852	908	938
毎日	2,425,861	1872	1024	1001
朝日	5,577,982	1879	968	947
琉球	151,100	1893	910	1462
沖縄	156,612	1948	1153	1472
全国紙	(平均)		966.67	962
地方紙	(平均)		1031.5	1467

\*「日本新聞年鑑 2020」（日本新聞協会, 2019）

+ 数字は文字数。

テキストの分析は、質問・応答ゲームを理解するため、一文ごとに表現される「応答」に対応するだろう「質問」を、行為の主体ごとに書き出した後コード化して整理したほか、テキストマイニング用ソフト（KH Coder）を用いて、単語の使用頻度や使用された文脈を確認した。抽出された単語から出現回数 5 以上の単語（「厚木基地飛行差し止め訴訟」社説は 46 語、「辺野古違法確認訴訟」社説は 49 語）を用い、共起ネットワーク及び対応分析を行った。

### 3.1 言語ゲームのルール分析

各紙社説テキストの方向性がどのように決まるのか、を改めて整理すると以下ようになる。まず、記者（メディア企業）が出来事を認識するゲームが行われる。「それは何か」「何が起きているか」という問いに答えるものだが、その際、このゲームに属す人々の価値や意味を備えたルールに基づいて答えを出している。次に読者が「新聞を読む」という次の新しいゲームに適合するよう意識しつつ記述・編集される。ここで改めて読者の価値や意味を想定した上での質問が設定され応答が言語化され提出される。

このような言語ゲームが各紙の社説で共通して見られるならば、日本の“新聞報道ゲーム”が存在すると想定される。共通したものが分からなければ、各記者（企業）が異なるゲームをそこに属す人たちに向けて展開していると考

えることができる。それを踏まえ、各紙がどのような方向性を持つルールによっているのかを見ていく。

#### 3.1.1 本土と沖縄の事例による比較

厚木基地の飛行差し止め訴訟については、テキスト各文の行動の主体として「司法」「政府」「住民」「米軍」の言及があり、各主体の関係についてはいずれの社説でも似たようなものとなっている（図 2 左）。すなわち、住民と対立した政府と司法、そして政府の背後にある米軍、という構造である。他方、辺野古違法確認訴訟についても、「沖縄県」及び「沖縄県民」と対立する「司法」「国/政府」、そして背後にある「米軍」という関係が基本となっている（図 2 右）。登場する主体に一部違いはあるものの、大まかな構造としては本土と沖縄の事例に差は見られない。ただし米軍の位置づけは異なるため、沖縄の事例についてゲームが異なる可能性は残る。

さらに各主体の行為について、言語ゲームの答えから逆算して、対応する質問を挙げてみる。「司法」（および「最高裁」）について、本土側の事例では（1）「司法は何をしたか」（2）「司法は住民（の人権）を尊重したか」（3）「司法はどのような判断をしたか」（4）「司法の判断はどのような意味があるか」という、大きく分けて 4 つの質問が見つかった。（1）の「何をされたか」という問いは、各社説で見られる事実の記述を導き出すものである。（2）については、例えば、『人権』よりも『公共・公益』に傾き、国の主張を受け入れ、「被害者の視点を欠き、

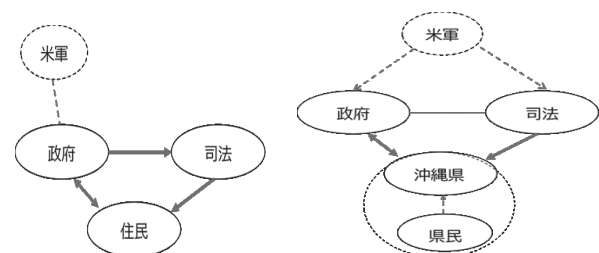


図 2. 社説に記述された主体関係  
（左：本土；右：沖縄）

「住民の訴えを退けた」(朝日新聞)という記述内容や、被害に「理解を示し」ながらも「判断から逃げ」、住民に対して冷たく請求を棄却した(毎日新聞)という記述内容、住民の苦痛は認めたと、救済の幅を広げた二審から「後退した」(沖縄タイムス)という記述内容などを導き出す質問とする。(3)は、最高裁は「国の取り組みを評価し」、自衛隊の任務を直視する判断をした(読売新聞)という国の事情に応じるという適切さを問うものと、「責任をもって被害者の訴えに向き合っていない」(沖縄タイムス)という司法の仕事としての適切さを問うもの、という2方向の答えが存在する質問とする。最後に(4)の質問は、司法は人の砦の責務を放棄し「三権分立の尊厳、司法の独立を自ら否定した」(琉球新報)、という記述内容や、「自らの役割である住民救済の道を狭めた」(沖縄タイムス)という記述を導く。

沖縄の事例では、(1)「司法は何をしたか」(2)「司法は本来の役割を果たしているか」(3)「司法はどのような判断をしたか」(4)「司法の判断はどのような意味があるか」の4つの質問が想定される。多少の表現は変わるものの、本土側事例の記述ゲームと同じような質問となった。(1)は基本の質問であり、事実の記述内容から想定できるものであるが、例えば、地方自治の判断には言及せず違法の判断のみをした(毎日新聞)という「何をしなかったか」という問いも含むような記述内容や、歴史を無視し、「基地負担を強い」「沖縄の声を封じ込めた」(沖縄タイムス)という記述内容など、訴訟の判決についての事実記述以上の内容も含まれる。(2)は、国策に追従する姿勢で「県の主張を一蹴した」(琉球新報)、民主主義の理念と地方自治の精神をないがしろにし、政府の暴走を止められない(朝日新聞)、といった記述内容に対する質問だ。(3)は、合理性に触れ、「妥当な判断」をした(読売新聞)という肯定の答えと、「国の主張をなぞ」り判決を出した(沖縄タイムス)という否定の答えの両方を含む。そして(4)は、

あからさまな「地方自治の否定」があった(沖縄タイムス)、「法治主義、地方自治を否定し」「人権・環境保護の役割」も否定した(琉球新報)、という記述に対応した質問である。

「政府」については、本土側の事例では「政府は対策をしているか」という質問にほぼ集約されている。米側と交渉する努力が見えず、「国は守るが住民は守らない」(朝日新聞)、「米軍側と交渉」し、対策に急いで取り組むべき(毎日新聞)、あるいは「一部の地域に負担を強い、小手先の対策を講じるだけ」で放置し、責任をもって向き合っていない(沖縄タイムス)という記述内容はいずれも、「対策はできていない」という答えであり同類のものと考えられる。その一方で、「移駐が遅滞なく進むよう」「地権者との交渉を重ねている」(読売新聞)という記述も見られる。ただし、これらの違いは記者の認識に関わるルールの違いと言え、記述ゲームとしては同じ「対策をしているか」という質問に対する答えを提示するということを行っていると考えられる。

沖縄の事例では、(1)「政府は沖縄にどのように対応しているか」(2)「政府は何をするつもりか」の2つの質問が挙げられる。(1)の質問については、一度決めたことを修正することなく沖縄県に迫り、問題の解決に「前向きとは言い難い」(朝日新聞)、対話姿勢は形だけで「解決を主導することなく「移設を強行」する(毎日新聞)という答えを導くものだ。(2)については、移設を進めると強調し、工事を再開する(読売新聞)、「埋め立て工事を再開する構え」(琉球新報)、工事を急ぎ「徹底抗戦の構え」の県を牽制する(沖縄タイムス)、と政府のこれからの動きに視点があり、(1)とは別の質問とする。

では、訴訟のもう一方の当事者に対する記述についてはどうか。本土側の事例では「住民」だが、(1)「住民の暮らしに何が起きているか」(2)「住民に何ができるか」、という質問がある。例えば、「負担が大きい」(朝日新聞)、「睡眠へ

の影響やストレスを訴えている」(毎日新聞)、「静かに暮らせる環境」を求めながら「苦しみは続く」(沖縄タイムス)、という記述に対応するだろう質問が(1)だ。(2)については、住民は要求の道が閉ざされたが、人権を守らない裁判官を退場させる権利はある(琉球新報)という記述内容から想定されるものである。

沖縄側の事例では、「沖縄県」が該当するが、それに関連する質問は、(1)「沖縄県は何をするのか」(2)「沖縄県は何をしたのか」(3)「沖縄県の対応は正しいか」という3つがある。(1)の問いは、「抵抗する構え」がある(朝日新聞)、「抵抗する姿勢を見せる」(毎日新聞)、判決に従うも「あらゆる手段で阻止する」(琉球新報)、徹底抗戦し、権限を行使して「半永久的に基地の島」になるのを阻止する(沖縄タイムス)、という記述を応答とするものとして挙げる。(2)については過去思考的な問いだが、国との「対立を煽って混乱を深めた」(読売新聞)、という記述による。(3)は、「泥沼の法廷対立をしても」利益にならない(毎日新聞)という記述に対応する質問である。「沖縄県民」を「沖縄県」とは区別して扱う社説では、「沖縄県民はどのように受け止めているか」という質問が1つ考えられる。「日米当局の態度に」反発している(毎日新聞)、「怒りは燃え盛っている」「民意は揺らがない」(琉球新報)、という記述に対応する。「沖縄県民」に関しての質問がないため言及される情報にならない場合もある。

最後に「米軍」については、本土の事例では、(1)「米軍は何をするか」(2)「米軍の態度は望ましいか」という質問が見られる。(1)に対応する答えは、「合意に基づいて」移駐する(読売新聞)というもので、(2)は、『第三者』であるはずがない(沖縄タイムス)と米軍の不作為を指摘し関与を促す意図を表明するものが答えとなる質問である。沖縄の事例では、(1)「米軍は何をするべきか」(2)「米軍の問題は何か」という質問にまとめられるが、実は答えのほとんどは訴訟自体に関わるものではない。例えば

(1)の(事故後にすぐ飛行を再開したが)「再発防止策の徹底や情報公開に努めるべき」(読売新聞)や、(2)の、米軍基地で事故が多発している(琉球新報)、「国内法が及ばない」(沖縄タイムス)といった答えは米軍機の事故に関わるものとなっている。

### 3.1.2 本土と沖縄の新聞による比較

上記の質問・応答ゲームを新聞社ごとに比較してみると、表2のようにまとめられる。「司法」については、本土側と沖縄側の事例で得られた4つの質問がほぼ対応している。比較してみると、全国紙と沖縄県紙では(4)「司法の判断はどのような意味があるか」という質問に応答しているか否か、の違いがみられる。しかし他の(2)(3)については沖縄県2紙間で違いがあり、

表2. 各紙社説の「質問—応答」

行動主体	質問	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	琉球新報	沖縄タイムス
厚木基地(本土)	司法 (1) 行為	✓	✓	✓	✓	✓
	(2) 住民の尊重	✓	✓			✓
	(3) 判断			✓		✓
	(4) 意味				✓	✓
政府	対策の有無	✓	✓	✓		✓
住民	(1) 影響	✓	✓			✓
	(2) 対応				✓	
米軍	(1) 行為			✓		
	(2) 態度					✓
司法	(1) 行為	✓	✓	✓	✓	✓
	(2) 本来の役割	✓			✓	
	(3) 判断			✓		✓
	(4) 意味				✓	✓
政府	(1) 沖縄への対応	✓	✓			
	(2) 今後の動き			✓	✓	✓
県	(1) 今後の動き	✓	✓		✓	✓
	(2) 行為			✓		
	(3) 正当		✓			
県民	対応		✓		✓	
米軍	(1) 規範			✓		
	(2) 問題				✓	✓

\*✓=記述あり

全国紙と沖縄県紙が明確な違いを見せているとは言い難い。

「政府」についても、全国紙と沖縄県紙と分類して見るのは適切ではなく、本土側の事例では琉球新報とそれ以外に分かれ、沖縄側の事例では読売新聞が他の全国紙ではなく沖縄県紙と同じグループとなる。さらに本土側の事例の「住民」や沖縄側事例の「沖縄県」「沖縄県民」についても似たような状況だ。

ただし、「米軍」に関しては、読売新聞、朝日新聞・毎日新聞、琉球新報・沖縄タイムスという3つのグループに分けることはできるかもしれない。本土側の事例の場合、琉球新報は朝日新聞・毎日新聞と同じく言及がないが、「司法」についての文の中で、行動の主体としてではないものの米政府の圧力について言及している部分があり、沖縄タイムスと同じようなルールが存在しているとも考えられるためだ。

これらの結果から指摘できるのは、描かれる行動の主体の関係構図や質問の性質から、メ

ディア報道の行うゲームは本土と沖縄に分割されているとまでは言えないということだ。確かに全国紙と沖縄県紙という区切れ目があると思える側面もある。しかし、それは絶対的な区切れと言えるほどではない。また、扱う事例の比較においても、本土側と沖縄側で絶対的な差異が見つかったわけではない。差異があるとなれば米軍の描き方だが、本土と沖縄の状況の差でもあるため、それだけでゲームが異なるとは言えない。

### 3.2 テキスト分析

次に、テキストを頻出単語の対応分析や共起ネットワークの分析によって把握してみる。各紙各事例の頻出単語のうち4回以上出現しているものを表3に示した。分析対象全紙を合計すると、厚木基地飛行差し止め訴訟については、「騒音 (出現回数 38。以下同)」「被害 (28)」「判決 (27)」「最高裁 (25)」「自衛隊機 (21)」「訴訟 (21)」が、辺野古違法確認訴訟では、「辺野

表3. 上位頻出語 (新聞社・事例ごと)

( )内は出現回数

新聞	事例	頻出語
朝日新聞	[本土]	高裁 (6) ; 最高裁, 騒音, 判決 (以上 5) ; 国 (4)
	[沖縄]	政府 (6) ; 沖縄, 知事 (以上 5) ; 判決, 辺野古 (以上 4)
毎日新聞	[本土]	騒音 (14) ; 被害 (9) ; 訴訟 (6) ; 厚木基地, 最高裁, 対策 (以上 5) ; 自衛隊機, 認める, 賠償, 判断, 米軍 (以上 4)
	[沖縄]	移設 (10) ; 政府, 知事 (以上 6) ; 翁長, 判断, 辺野古 (以上 5) ; 解決, 県, 国, 最高裁 (以上 4)
読売新聞	[本土]	騒音 (7) ; 飛行 (6) ; 厚木基地, 認める (以上 5) ; 自衛隊機, 早朝, 判断, 被害 (以上 4)
	[沖縄]	移設 (8) ; 翁長, 判決 (以上 7) ; 米軍 (4)
琉球新報	[本土]	最高裁 (10) ; 判決 (9) ; 国民, 司法 (以上 7) ; 自衛隊機 (6) ; 訴訟, 米軍, 夜間 (以上 4)
	[沖縄]	辺野古 (11) ; 環境, 司法 (以上 9) ; 基地, 建設, 新基地 (以上 8) ; 最高裁, 判決, 埋め立て承認 (以上 7) ; 知事, 判断, 保全 (以上 6) ; 負担, 米軍 (以上 5) ; 行政, 高裁, 国策, 主張, 埋め立て (以上 4)
沖縄タイムス	[本土]	被害 (10) ; 騒音 (9) ; 住民, 訴訟 (以上 8) ; 判決 (7) ; 賠償, 米軍機 (6) ; 自衛隊機, 飛行差し止め (以上 5) ; 国, 差し止め, 司法, 請求, 対策, 認める (以上 4)
	[沖縄]	最高裁 (9) ; 判決 (8) ; 県, 米軍, 辺野古 (以上 7) ; 基地 (6) ; 事故, 知事 (以上 5) ; 沖縄, 憲法, 高裁, 国, 新基地 (以上 4)

古 (30)」「判決 (30)」「知事 (25)」「移設 (24)」「最高裁 (23)」「米軍 (20)」が、最頻出現語となった。

### 3.2.1 厚木基地飛行差し止め訴訟

厚木基地飛行差し止め訴訟についての社説から抽出された単語を、その出現パターンによって新聞ごとに比較する。図3は、対応分析によって得られた2成分を軸として頻出語と各紙の重心を同時布置し示したものである<sup>4)</sup>。興味深いことに、各紙の重心は、全国紙では朝日新聞と毎日新聞・読売新聞、沖縄県紙では沖縄タイムスと琉球新報が原点を挟んで対極にあり、全国紙と沖縄県紙でも重なっていない。

朝日新聞の重心がある周辺には、「高裁」や「国」「(飛行) 差し止め」といった単語が並ぶ。これらの単語は、「差し止めには大きな壁が立ちはだかる。それでも高裁は、被害の深刻さを受け止め、法律が定める差し止めの要件を柔軟にとらえて乗り越えようとした」「国側の主張をほぼ受け入れた判断である」といった文脈で登場する。抽出語の共起ネットワーク分析の結

果を見ると、中心性は「判決」「最高裁」「騒音」で高く、相互に高密度で結びつく語をまとめたサブグラフ (modularityによる<sup>5)</sup>。以下同) が7つ検出された。各サブグラフでは「判決-最高裁-退ける」「騒音-認める」「高裁-被害-壁-差し止め」「安保-守る-人権」「国-続く」「制限-定め」「自衛隊機-裁量」が高い共起関係にある。単語からストーリーが想像し難い「安保-守る-人権」は、「国は守るが住民は守らない。そんな安保・防衛政策に正義はない。『人権』よりも『公共・公益』に傾く司法もまた、その責任を免れることはできない」という記述に見られるような内容を指すと考えられる。同様に、「制限-定め」については「国が米軍の活動を制限できる定めがない」という内容、「国-続く」は「国が…請求を退けた23年前の最高裁判決以降、同じ結果が続いている」という内容を指す。

第4象限にある琉球新報は、裁判に関する「最高裁」や「司法」「示す」という単語の近くに布置されている。実際にも「最高裁は国民を守る『人権のとりで』の責務を放棄した」「最高

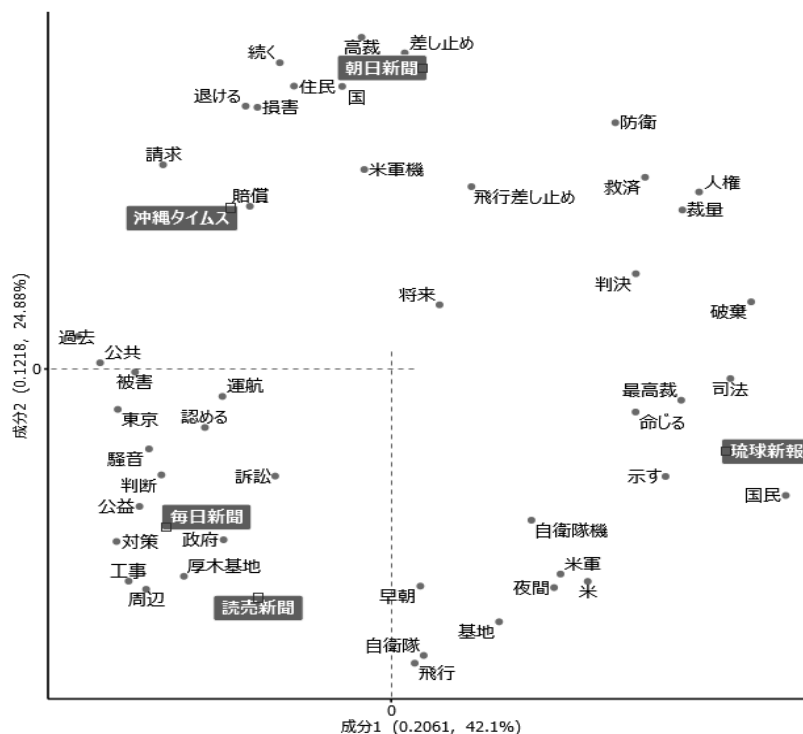


図3. 社説頻出単語と各紙の対応分析 (本土：厚木基地飛行差し止め訴訟)

裁判決に、強い怒りと失望を禁じ得ない」「一、二審が示した『司法の良心』をも踏みにじった」「司法の独立を自ら否定したに等しい」といった文脈で度々使われている。共起ネットワークの中心性は「基地」「将来」「大きい」「騒音」といった語で高くなっており、サブグラフは7つ検出された。それぞれ「最高裁一判決一訴訟一騒音」「基地一自衛隊一米軍一統治」「司法一飛行一夜間一認める」「国民一人権一守る」「飛行差し止め一命じる」「被害一救済一否定」「防衛相一裁量」が強く共起関係にあることが分かった。これらから、裁判の結果だけでなく、人権や基地問題と米統治が触れられているという特徴が指摘できる。

琉球新報の対極である第2象限にある沖縄タイムスの周辺には、「賠償」や「請求」「退ける」などがある。それらは「米軍機の差し止め請求は、一、二審同様に審理対象とせず退けた」「国の賠償責任は認めながらも…過去分の賠償を金銭で支払わせるからそれで我慢してくれ、と言わんばかり」「住民が真に求めているのは賠償金ではない」といった形で表現されている。共起ネットワークの分析でも、「訴訟」「差し止め」「請求」「米軍機」「退ける」に中心性が見られる。6つのサブグラフが検出され、それぞれ「騒音一被害一判決」「住民一訴訟一差し止め一請求」「厚木基地一周辺一起こす」「過去一賠償一対策」「行政一求める一救済」「司法一責任一政府一第三者」に高い共起関係が認められた。「第三者」は「いわゆる『第三者行為論』に基づく司法判断」「米軍機が『第三者』であるはずがない」という形で使われた、日本での米軍の扱いについての言及であり、当該サブグラフは、米軍機が第三者ではないのだから「政府も司法も、責任をもって被害者の訴えに向き合ってもらいたい」というまとめと解釈できる。

毎日新聞と読売新聞は対応分析では同じ第3象限に重心を持つが、そのスタンスは同じではない。第3象限には「政府」「対策」「公益」などの語が布置されているが、読売新聞では「政

府は移駐が遅滞なく進むよう…安全対策などを調整する必要がある」、毎日新聞では「政府は航空基地周辺での騒音対策に今以上に真剣に取り組むべきだ」と、使う文脈のトーンが若干異なる。「公益」についても同様に、読売新聞が「自衛隊の活動は極めて高度な公益性を伴う」と主張する一方、毎日新聞のものは「最高裁は、自衛隊機の運航には高度の公共性、公益性があるとした」と主語を最高裁にしている。

読売新聞の共起ネットワークの中心性が高いのは「自衛隊機」「将来」「損害」「賠償」「最高裁」であり、サブグラフは8つ検出された。「自衛隊機一訴訟一被害一基地」「最高裁一損害一賠償一将来」「飛行一早朝一夜間一自主規制」「厚木基地一米海軍」「政府一岩国基地一移駐」「空母一艦載」「訓練一移転」「東京一高裁」といった共起関係が各サブグラフに見られた。これらから、裁判以外に軍事的な内容が語られているということが分かる。他方、毎日新聞の共起ネットワークは、「飛行差し止め」「請求」「判決」といった語の中心性が高くなっており、検出されたサブグラフは5つだった。高い共起関係が見られたのは「騒音一対策」「自衛隊機一公共一運航」「飛行差し止め一認める一将来」「厚木基地一訴訟一賠償」「周辺一基地一睡眠一原告」である。こちらは読売新聞と比較して、住民の被害や騒音対策といった裁判の内容に直接関わるものが目立つ。

### 3.2.2 辺野古違法確認訴訟

では沖縄側の事例である、辺野古違法確認訴訟ではどのような結果になったか。厚木基地の飛行差し止め訴訟と同様、抽出語についての対応分析を行い、結果を図4に示す。布置された単語は、X軸の右は「政府」「国」「沖縄県」「処分」などと、訴訟に関わる語や「地方自治」「権限」などがみられるが、左は「基地」「墜落」「米軍」「負担」「主張」「環境」など、沖縄の基地問題で一般に語られる単語が集まる。Y軸については、原点より下(負の領域)は憲法や自治

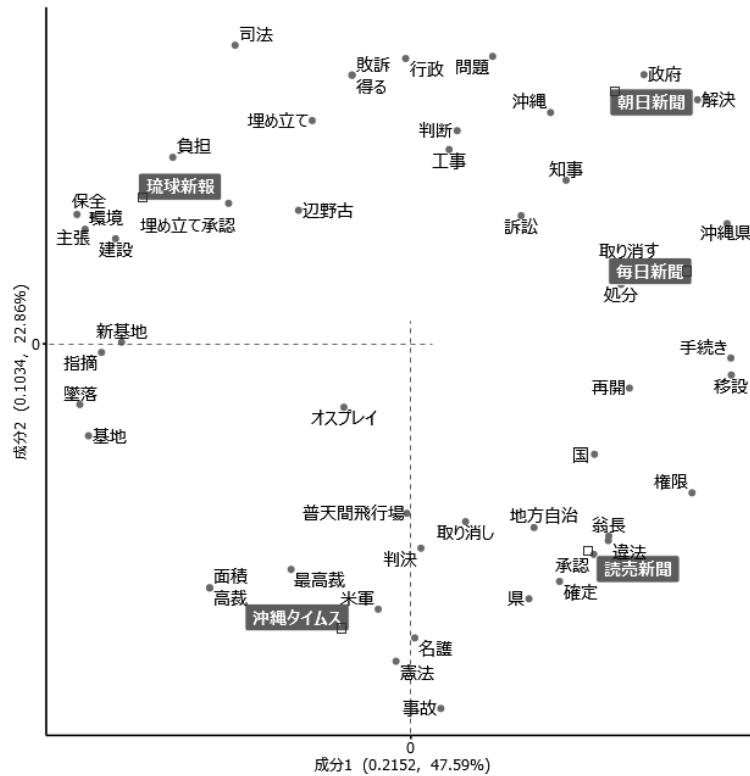


図 4. 社説頻出単語と各紙の対応分析（沖縄：辺野古違法確認訴訟）

と基地問題に関わる単語、上（正の領域）は訴訟の核心となる辺野古の埋め立て工事に関わる単語が布置されている。沖縄県紙の琉球新報と沖縄タイムス、あるいは全国紙の朝日新聞・毎日新聞と読売新聞は、Y 軸においてそれぞれ対比される位置に重心が置かれる。

第 1 象限に重心のある朝日新聞は、「政府」「沖縄」「知事」「解決」といった語とともに布置されている。これらの単語は、「政府」は以前の路線をそのまま引き継げと次の知事に迫り、裁判所も政府に待ったをかけない「沖縄の人々の目には、国家権力が一体となって沖縄の声を封じ込めようとしているとしか映らないのではないか」「『辺野古が唯一の解決策』と唱え続けても、展望が開けない」といったテキストに見られる。「沖縄」については、8つのサブグラフに分かれる共起ネットワークでも中心性が高い。各サブグラフでは「沖縄—声—示す」「辺野古—国—行政」「政府—工事」「司法—判決」「解決—訴訟」「沖縄県—埋め立て」「前知事—移設」「役所—決定—難しい」の共起関係が高くなっ

ている。

同じ第 1 象限にある毎日新聞だが、こちらは「取り消す」「処分」などの語に近い位置に重心がある。出現数は多くはないものの、「最高裁は、埋め立て承認を取り消した翁長雄志知事の対応を違法と判断した」「最高裁の論理は…取り消した翁長氏の処分は違法というものだ」といった文脈で確認できる。ただし、共起ネットワーク分析では、「米軍」に中心性がみられる。サブグラフは6つ確認でき、「米軍—北部訓練場—辺野古」「埋め立て承認—確定—沖縄県—取り消す」「(翁長) 知事—移設」「国—県」「政府—再開—強硬」「問題—対立—憲法」に高い共起関係が認められた。「沖縄県が辺野古新基地建設は地方自治を保障した憲法 92 条に反すると訴えたことについての憲法判断が注目された」のように、憲法判断の問題という言葉がある点で沖縄県の訴訟理由について朝日新聞よりやや詳しい情報になっている。

対して、第 4 象限の読売新聞の近くには、「翁長（知事）」「承認」「違法」といった語が布置

されている。実際、社説本文中には「最高裁が、移設先の埋め立て承認を取り消した沖縄県の翁長雄志知事の処分を違法だと認定した高裁判決を支持する判決を言い渡した」「翁長氏の承認取り消しという『不法行為』が1年2か月余にわたり、政府と県の対立を煽って混乱を深めた事実は重い」という記述が重ねて見られる。抽出語の共起ネットワークには6つのサブグラフが検出されたが、それぞれ「最高裁－翁長－取り消し－重い」「知事－埋め立て承認－違法－認定」「(記者) 会見－協調」「国－状況－協力－県」「米軍－オスプレイ－事故－再開」「普天間飛行場－危険－除去」といった語に共起関係が高く見られ、中心性は「会見」「強調」「条項」「協力」で高かった。普天間飛行場の危険への言及や県は国と協力すべきという論調が他の全国紙と比べて特徴的と言える。

沖縄県紙2紙のうち第3象限にある沖縄タイムスは、「米軍」「最高裁」「憲法」などに近いところにある。これらは「米軍基地は日米地位協定によって米軍の排他的管理権が認められ」「沖縄では米軍絡みの事件・事故では『憲法・国内法』の法体系が『安保・地位協定』によって大きな制約を受けているのが現実」「最高裁も沖縄の声を封じ込めた」といった文脈の中で使われることが多い。共起ネットワークの中心性は「最高裁」「辺野古」「判決」といった語で高く、それが7つのサブグラフのうちの一つを形成している。それ以外のサブグラフでは「訴訟－上告－違法」「翁長知事－移設－取り消し」「米軍－事故－基地－沖縄」「新基地－設計」「埋め立て－区域」「憲法－侵害－審理」に高い共起関係があった。これらから、裁判に関連して、沖縄の基地問題や憲法問題に議論が及んでいることが分かる。「戦後70年余りも、米軍基地から派生する事件・事故の被害にさらされ続けている歴史を一顧だにしないばかりか、今後も基地負担を強い」られ、「沖縄は半永久的に基地の島から逃れられない」という基地問題への言及は多い。

他方、第2象限にある琉球新報は、「環境」「保全」「埋め立て承認」「負担」「建設」といった、辺野古埋め立て工事に関わる単語と重心が重なる。環境保全や埋め立て承認は「公有水面埋立法は埋め立て承認に『適正合理的な国土利用』とともに『環境保全の十分な配慮』を義務付ける」という文脈に、また負担や建設については「辺野古新基地の新たな基地負担に司法が加担した」「基地建設の国策を優先した」とう形で見られる。しかし共起ネットワークの中心にあるのは、「国」「丸飲み」「主張」で、「国の主張を丸飲みして正義に背をそむけ、環境保護行政をも揺るがす不当判決である」と強い口調で表現されている。サブグラフが9つ検出されたが、高い共起関係の語群を見ると、「司法－国－丸飲み－追従」「判決－行政－批判」「政府－工事－再開」「基地－建設－負担」「埋め立て承認－知事」「公有水面埋立法－乱開発」「環境－保全」「米軍－ヘリパット－オスプレイ－墜落」「配慮－十分」となっており、訴訟以外に基地負担、政治や行政、環境問題、といった方向へ議論の展開が見られる。

以上のように、テキスト分析の手法を使い、出来事の種類、つまり本土が当事者のものと沖縄が当事者のものという違いを各紙で比較分析すると、全国紙と沖縄県紙それぞれの語る内容や論調が異なることが確認された。

#### 4. 考察・結論

本稿では、日本社会の文脈の中で新聞報道が実践する言語ゲームのルールの実際を整理することを目的とし、ゲームの産物としての社説テキストを分析した。特に偏向報道批判の対象となってしまうがちなテーマの1つである沖縄の基地問題に関連する事例を本土の同種の事例と比較し、また全国紙と沖縄県紙を比較した。

本土と沖縄の事例の描き方については、事例に関わる行動主体に違いがあるため、完全に一致するわけではないが、描かれた主体の関係性の構造に大きな違いはないと言えそうだ。また

「質問・応答」を枠組みとして行った分析でも、本土と沖縄の事例で前提となっている質問の性質が大きく異なるわけではないことも明らかになった。ここから、日本のメディア報道にとって、本土と沖縄の出来事の認識や記述の言語ゲームは全く異なるゲームではなく、むしろほぼ同様のゲームを実践していると考えられる。また、各紙の違いについても、沖縄県紙と全国紙というグループ間の違いは、「米軍」に関する記述についてのみにとどまり、それ以外については、その区切れ目が当てはまるとは言えない。しかし一方で、テキストの記述の方向性を見ると、多様な各紙の特徴は認められる。

したがって、日本のメディアが実践する記述ゲーム(図1の(2)情報生成段階に行われるゲーム)は、ある程度共通したルール、つまり“新聞報道ゲーム”を前提にしていると言える。必ずしも沖縄県2紙の言語ゲームが沖縄だけを対象に限定されているわけではなく、また沖縄の出来事を書くのに異なるルールが設定されているわけでもない、ということだ。ただし、認識ゲーム(図1の(1))の影響と思われる各紙の相違は見られ、沖縄県紙の沖縄の事例を見るまなざしは、全国紙のそれとは異なることも確認できた。

これらの整理の結果を踏まえつつ日本のメディア報道と人々とのコミュニケーションを再度意識する時、人々の“偏向報道”という批判は、メディアの中で本土と沖縄の間の分断があってゲームが成立していないのではなく、むしろメディアと受け手とのふるまいの一致がなくなってきたからなのかもしれない。本稿では議論ができなかったが、もう一方の当事者である受け手の人々が、現在マスメディア・メッセージを受け取る際にどのような言語ゲームであると理解し実践しているのかを把握することも重要になってくる。多様性が増した社会環境の中でどのように人々が言語ゲームを身に付け、実行していくのかについては、送り手と受け手が双方向でコミュニケーションを重ねてい

くしかない。日本でジャーナリズムの議論を深め新しいルールの検討を進めるためにも今後の課題としたい。

## 註

- 1) ディスコースには「談話」や「言説」という訳語を使うことも多い。本稿ではテキストを思想の論述を含んだ「言説」に近いものと見る立場を取りつつも、談話か言説かの二者択一のような捉え方は適切ではないため、「ディスコース」と表記した。
- 2) 日本政府は日米安全保障体制にとって必要なものとして、地位協定の見直しは1969年の締結以来行っていない。
- 3) 分析対象のデータが2016年のものであるため、本文中では2016年実施の調査結果を示した。最新データ(2019年調査)は、順位は変わらないものの、情報源としての重要度についてはインターネットが77.5%と伸びた一方でテレビは88.3%、新聞は59.5%まで減少している。信頼度についてはほとんど変わらず、新聞68.6%、テレビ63.7%、インターネット32.2%である。
- 4) 対応分析の2つの成分による寄与率は、本土の事例、沖縄の事例、ともに低めではあるが、データがテキスト型であるため、数値は参考として考えることにとどめたい。
- 5) 今回は、抽出語が結びつく密度から定量的にグループ分けする方法であるModularityを採用した。

## 引用文献

- 別府三奈子(2016)。「ジャーナリズムの基盤構造と調査報道の水脈」花田達郎・別府三奈子・大塚一美・デービッド, E. カプラン著『調査報道ジャーナリズムの挑戦—市民社会と国際支援戦略』旬報社, 47-79頁。
- 防衛省・自衛隊(2020)。「在日米軍施設・区域の状況」[https://www.mod.go.jp/j/approach/zai beigun/us\\_sisetsu](https://www.mod.go.jp/j/approach/zai beigun/us_sisetsu)。(2020年8月27日閲覧)。

- Fairclough, N. (1992). *Discourse and social change*. Cambridge: Polity Press.
- Fairclough, N. (1995). *Critical discourse analysis: The critical study of language*. London: Longman.
- 具志堅勝也 (2017). 「米軍基地問題とマスコミ報道—60年安保時から今日までの基地報道の変遷について」『マス・コミュニケーション研究』第91号, 3-21頁.
- 林香里 (2016) 「マスコミの終焉、ジャーナリズム研究の革新—コミュニケーション研究との出会いを求めて—」『日本コミュニケーション研究』第44巻, 第2号, 121-133頁.
- 池田緑 (2003). 「「沖縄問題」の言説構造と日本人の位置性」『大妻女子大学紀要: 社会情報系, 社会情報学研究』第12号, 39-57頁.
- 河野啓 (2017). 「沖縄米軍基地をめぐる意識 沖縄と全国～2017年4月「復帰45年の沖縄」調査～」『放送研究と調査』第67巻8月号, 18-31頁.
- 宮城修 (2017). 「基地問題とメディア—地元紙の視点から」『マス・コミュニケーション研究』第91号, 23-40頁.
- 名嶋義直 (2016). 「辺野古新基地建設を巡る社説の批判的談話分析: 日本語教育への展開を視野に」『東北大学文学研究科研究年報』第65号, 220-198頁.
- 日本新聞協会 (2019) 『日本新聞年鑑2020』日本新聞協会.
- 佐藤裕 (2013). 「言語ゲームと志向性—社会的観点から」『富山大学人文学部紀要』第59号, 1-33頁.
- 新聞通信調査会 (2019). 「第12回メディアに関する全国世論調査」<https://www.chosakai.gr.jp/> (2020年7月18日閲覧)
- 総務省情報通信政策研究所 (2017). 「平成29年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」<https://www.soumu.go.jp/> (2020年4月30日閲覧)

- 山腰修三 (2012). 「沖縄の『苦難の歴史』をめぐるテレビニュースの言説分析: 沖縄『慰霊の日』報道を事例として」『メディア・コミュニケーション: 慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要』第62号, 149-160頁.
- van Dijk, T.A. (1998). *Ideology: A multidisciplinary approach*. London: Sage Publication.

#### 分析対象新聞

- 「厚木基地判決 住民の人権の視点欠く(社説)」『朝日新聞』2016年12月9日、<https://www.asahi.com/> (2017年9月27日閲覧)
- 「辺野古訴訟 民意を封じ込める判決(社説)」『朝日新聞』2016年12月21日 <https://www.asahi.com/> (2017年9月27日閲覧)
- 「厚木最高裁判決 騒音被害に冷たすぎる(社説)」『毎日新聞』2016年12月9日 <https://mainichi.jp/editorial/> (2017年9月26日閲覧)
- 「辺野古で県敗訴 政治的な解決に努力を(社説)」『毎日新聞』2016年12月21日 <https://mainichi.jp/editorial/> (2017年9月26日閲覧)
- 「厚木基地騒音訴訟 救済の道狭めた判決だ(社説)」『沖縄タイムス』2016年12月9日
- 「辺野古訴訟 最高裁判決を受けて(社説)」『沖縄タイムス』2016年12月21日
- 「飛行差し止め破棄 国民守らぬ司法は退場せよ(社説)」『琉球新報』2016年12月11日
- 「辺野古訴訟県敗訴 不当判決に屈しない/国策追従、司法の墮落だ(社説)」『琉球新報』2016年12月21日
- 「厚木騒音訴訟 海自の公益性重んじた最高裁(社説)」『読売新聞』2016年12月9日 <https://www.yomiuri.co.jp/editorial/> (2017年9月27日閲覧)
- 「辺野古判決確定 翁長氏は徹底抗戦続けるのか(社説)」『読売新聞』2016年12月21日 <https://www.yomiuri.co.jp/editorial/> (2017年9月27日閲覧)